

事 務 連 絡

平成 2 5 年 1 2 月 3 日

一般社団法人日本看護系大学協議会

代表理事 片田 範子 殿

文部科学省高等教育局医学教育課長

袖 山 禎 之

文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官
候補者の推薦について

平素より大変お世話になっております。日頃から文部科学行政に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

文部科学省では、近年各方面から強く指摘されている看護教育等の改善充実の問題に的確かつ迅速に対応するため、看護師等の養成のための教育に関する専門的事項についての調査並びに専門的、技術的な指導及び助言を行う「看護教育専門官」を配置することとしています。

平成 2 3 年度から、前千葉大学大学院看護学研究科講師 石橋みゆき氏に御就任いただいておりますが、平成 2 5 年度末で任期が満了することとなっています。つきましては、貴協議会会員校に周知の上、後任の候補者を平成 2 6 年 1 月 1 7 日（金）までに御推薦いただくとともに、候補者の履歴書等をお送りいただくようお願いいたします。

なお、御推薦に当たっては別紙の事項に御配慮願います。

担当：文部科学省高等教育局医学教育課

課長補佐 岩瀬鎮男

看護教育係長 小川優

電 話 0 3 - 6 7 3 4 - 2 5 0 8

F A X 0 3 - 6 7 3 4 - 3 3 9 0

文部科学省高等教育局医学教育課『看護教育専門官』の勤務条件等について

1. 採用期間

期間： 平成 26 年 4 月 1 日～3 年間程度

2. 職務内容

看護師、保健師及び助産師の養成のための教育に関する専門的事項についての調査並びに専門的、技術的な指導及び助言

3. 応募資格

- (1) 学歴：看護学に関する大学院（修士課程）修了以上の者（又は同等の学歴を有する者）
- (2) 国籍：日本国籍を有する者

4. 募集人員

1 名

5. 待遇

国家公務員法の規定による。

- ・ 給与は「一般職の職員の給与に関する法律」の規定により文部科学省から支給。

6. 提出書類

履歴書（市販の用紙で可、国立大学法人等は人事記録等での代替も可。）